

世帯収入階層別の無償労働の貨幣評価

浜田 浩児

1.はじめに

社会生活基本調査は、無償労働の把握のための重要な基礎資料である。金銭的対価を得ずに行われる無償労働は、対価を得る有償労働と同様に経済的な価値があると考えられ、経済企画庁経済研究所(現内閣府経済社会総合研究所)国民経済計算部(1997、1998)で、1981年から1996年までの5年ごと4時点について、社会生活基本調査に基づく無償労働の貨幣評価額が推計されている。

また、家事、育児、介護等の無償労働の便益は家族が受け、当該世帯の生活が豊かになることから、無償労働は、所得分配に関する重要な分析課題である¹。この点に関しては、浜田(2006a,b)において、2001年の社会生活基本調査等に基づき、世帯収入階層別の無償労働の貨幣評価額等を推計したところである。しかし、世帯の無償労働については、世帯員のうち、夫・妻、母子・父子世帯の世帯主、単身世帯の世帯主のみを対象としている。

これに対し、2006年の社会生活基本調査では、第21表、第49表等において、世帯収入階層別の無償労働について、10歳以上の世帯員を対象として集計し、世帯の無償労働をほぼ全て捉えている。そこで、本稿では、この社会生活基本調査等に基づき、より新しい2006年時点について、世帯収入階層別の無償労働の貨幣評価額を推計し、その収入階層間格差の分析を行う。

2.推計方法

推計対象となる無償労働の範囲は、国民経済計算部(1997、1998)と同じく、無償労働のうちサービスを提供する主体とそのサービスを受取る主体が分離可能で、かつ市場でそのサービスが提供されうる行動(家事、介護、育児等)である。これは、無償労働によるサービスの提供を第三者に代わってもらうことができるということから「第三者基準」と呼ばれ、国際的に用いられている基準である。

無償労働の貨幣評価額は、世帯の無償労働時間に時間当たり賃金を乗じることにより求める。

(1)無償労働時間

総務省統計局「平成18年社会生活基本調査」の生活時間調査結果第21表、第49表、詳細行動分類による生活時間調査結果第16表、第30表を基礎とし、第三者基準(第三者に代わってもらうことができるもの)に従って、家事、介護(介護・看護)、育児、買物、社会活動(ボランティア活動・社会参加活動)を対象とする。

¹ たとえば、第3号被保険者制度に関する専業主婦の年金保険料負担の問題について、専業主婦の無償労働が実質的に所得とみなせるから保険料負担力があるのではないか等の議論がある。浜田(2002)では、専業主婦の無償労働額を推計し、自営業者と同じ定額保険料を課すと無償労働を考慮しても逆進的になること等を示し、所得比例保険料が望ましいと述べている。

(2)貨幣評価の方法と適用賃金

無償労働の貨幣評価については、家事等が産み出すサービスの価値を直接把握し、評価することが困難なため、無償労働の時間を賃金で評価する方法による。したがって、どのような賃金を使うかによって貨幣評価額は大きく異なることになるが、国民経済計算部（1997、1998）と同じく、3種類の賃金を用いる。すなわち、貨幣評価は機会費用法と代替費用法の2通りを用い、さらに、代替費用法についてはスペシャリスト・アプローチとジェネラリスト・アプローチの2種類の方法を使用する。

(a)機会費用法（OC法）

無償労働を行うために市場に労働を提供しないことによって失った賃金で評価する方法である。具体的には、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・産業計・性別の所定内給与額を所定内実労働時間数で除して算出した、性別の時間当たり賃金（2006年で男性2010円、女性1349円）を用いる。

機会費用法では、無償労働の内容が同じでも、誰が無償労働を行ったかによって、犠牲になる賃金（機会費用）が異なるから評価が変わってしまう。この点は、全体平均ではならされるであろうが、より細かい内訳階層別の無償労働になるほど問題となる。

(b)代替費用法

無償労働によって生産しているサービスと類似のサービスを市場で供給している者の賃金で評価する方法である。

代替費用法では、類似のサービスを市場で供給している者との生産性や質の違いが問題である。この点についても、より細かい内訳階層別の無償労働になるほど、その間で生産性やサービスの質が異なるため、問題となる。

・代替費用法スペシャリスト・アプローチ（RC-S法）

無償労働によるサービスを分類し、分類別に類似のサービスに従事する専門職種の賃金で評価する。具体的には、無償労働の行動種類ごとに「賃金構造基本統計調査」の職種を対応させ、企業規模計・職種別の所定内給与額を所定内実労働時間数で除して、無償労働の行動種類別に貨幣評価のための時間当たり賃金を求める。その際、家事については、炊事、掃除、洗濯、縫物、家庭雑事に分割する。この分割については、「社会生活基本調査」の詳細行動分類による生活時間の調査結果に基づいて、家事時間を按分する。

無償労働の行動種類と「賃金構造基本統計調査」の職種との対応及びその時間当たり賃金（2006年）は、炊事 - 調理士見習：983円、掃除 - ビル清掃員：976円、洗濯 - 洗濯工：1026円、縫物 - ミシン縫製工：850円、家庭雑事 - 用務員：1198円、介護 - 看護補助者：1120円、育児 - 保育士：1235円、買物 - 用務員：1198円、社会活動 - サービス業：1746円である。

・代替費用法ジェネラリスト・アプローチ（RC - G法）

無償労働をまとめて家事使用人の賃金で評価する。具体的には、社団法人日本臨床看護家政協会「一般在宅等勤務者の賃金実態調査」（1995年）の地域別の家事援助サービスの賃金から全国平均賃金を算出し、「賃金構造基本統計調査」のサービス業の賃金伸び率で延長推計する（2006年で889円）。

3. 世帯収入階層別の無償労働貨幣評価額

(1) 行動種類別の推計結果

表1は、一世帯当たり無償労働の行動種類別貨幣評価額の年間収入階層別推計結果（2006年、総世帯）である。無償労働額は、貨幣評価に適用される賃金の高さを反映して、OC法 > RC - S法 > RC - G法と小さくなっている。このうち、社会活動は便益を家族でなく他人が受けているため、当該世帯の生活水準にはかかわらないと考えられるが、社会活動が無償労働の中に占める割合は小さいため、これを除く小計で見ても変わらない。

表1では、無償労働額は収入階層とともに高まる傾向が見られる。行動種類別に見ると、家事、買物は、同じく、収入階層とともに高まる傾向がある。一方、介護は収入階層によってあまり変わらず、また、育児は中間の収入階層（年間収入300 - 999万円）で多くなっている。なお、構成では家事が過半を占め、次いで買物であり、日常的に誰もが行う必要のある行動種類が大きくなっている。一方、行う必要がある人とならない人がいる行動種類では、育児は1割程度のウェイトを占めるが、介護が占める割合は小さい。また、RC - S法では、他の行動種類に比べて適用賃金の高い育児や買物のウェイトが、OC法、RC - G法に比べて高い一方、家事のウェイトが低い。

(2) 属性別の推計結果

表2は、一世帯当たり無償労働の属性別（有・無業別、男女別）貨幣評価額の年間収入階層別推計結果である。

無償労働額を有業者分と無業者分の別に見ると、有業者分は収入階層とともに高まっている。これは、高収入階層で有業者が多いことを反映している。一方、無業者分にはそのような傾向はなく、収入階層によってあまり変わらない。

また、男女別に見ると、女性が行う無償労働額は収入階層とともに高まる傾向があるのに対し、男性が行う無償労働額にはそのような傾向はなく、収入階層によってあまり変わらない。内訳を見ると、女性が行う無償労働額は、有業者分、無業者分とも、収入階層とともに高まる傾向がある一方、男性が行う無償労働額は、有業者分では収入階層とともに高まる傾向があるものの、無業者分では逆に高収入階層で低くなっている。これは、一世帯当たりの無業者数が、女性では収入階層で大きな差がないのに対し、男性では高収入階層で少ないことを反映している。なお、女性が行う無償労働額は、どの収入階層でも、男性よりはるかに大きい。

表1 年間収入階層別の一世代当たり無償労働額の行動種類別内訳（総世帯、2006年）

(1) OC法（機会費用法） (千円)

年間収入	平均	100 万円未満	100-199 万円	200-299 万円	300-399 万円	400-499 万円	500-699 万円	700-999 万円	1000 万円以上
家事	1802	1200	1392	1578	1762	1812	2019	2192	2231
介護	63	65	70	63	70	53	54	66	71
育児	293	83	98	203	327	424	419	378	272
買物	536	358	412	486	521	556	609	628	645
小計	2694	1706	1971	2330	2681	2845	3101	3263	3218
社会活動	108	72	70	86	104	106	122	152	137
合計	2802	1778	2041	2416	2786	2951	3222	3415	3355

(2) RC-S法（代替費用法スペシャリスト・アプローチ） (千円)

年間収入	平均	100 万円未満	100-199 万円	200-299 万円	300-399 万円	400-499 万円	500-699 万円	700-999 万円	1000 万円以上
家事	1291	848	984	1124	1250	1298	1456	1588	1613
介護	47	47	50	47	52	41	40	49	54
育児	250	70	84	174	282	365	358	319	232
買物	417	279	325	376	402	429	473	492	506
小計	2005	1244	1442	1721	1986	2133	2327	2448	2405
社会活動	114	80	78	89	109	109	127	161	143
合計	2119	1324	1520	1810	2095	2242	2453	2609	2548

(3) RC-G法（代替費用法ジェネラリスト・アプローチ） (千円)

年間収入	平均	100 万円未満	100-199 万円	200-299 万円	300-399 万円	400-499 万円	500-699 万円	700-999 万円	1000 万円以上
家事	1137	745	868	983	1100	1150	1286	1397	1425
介護	37	37	39	37	41	32	32	39	43
育児	180	50	60	126	203	263	257	229	167
買物	310	207	241	279	298	319	351	365	376
小計	1664	1039	1209	1425	1643	1764	1926	2031	2010
社会活動	58	41	40	45	56	55	64	82	73
合計	1722	1080	1249	1471	1698	1819	1991	2113	2083

4.無償労働貨幣評価額の収入階層間格差

(1)格差の尺度

無償労働貨幣評価額の収入階層間格差の尺度としては、無償労働が0の場合についても尺度が定義できなければならないこと等の観点から、準ジニ係数を用いる。すなわち、行動種類別等の無償労働額について収入の低い順に並べ、その順にしたがって下記のようにジニ係数と同様の計算を行い、準ジニ係数 G_m ($m = 1 \sim M$, M は無償労働の行動種類等の数) を求める²。

$$G_m = \left[\frac{1}{2} - \frac{1}{(2n^2 u_m)} \left\{ A_{1m} + \sum_{j=1}^{n-1} \left(A_{jm} + \sum_{i=1}^{j+1} A_{im} \right) \right\} \right] / (1/2)$$

(A_{im} : 収入の低い順で i 番目の世帯の行動種類 m の無償労働額、 u_m : 同全世帯平均)

² 準ジニ係数については、溝口・高山・寺崎（1978）、Shorrocks（1982）等参照。

表2 年間収入階層別の一世帯当たり無償労働額の属性別内訳（総世帯、2006年）

(1) OC法（機会費用法） (千円)

年間収入	平均	100 万円未満	100-199 万円	200-299 万円	300-399 万円	400-499 万円	500-699 万円	700-999 万円	1000 万円以上
有業者分	1270	576	698	883	1080	1305	1621	1861	1891
男性	338	139	154	239	311	361	440	504	465
女性	932	436	543	644	769	944	1180	1357	1426
無業者分	1505	1184	1320	1523	1673	1617	1565	1526	1433
男性	225	278	284	318	325	197	157	124	118
女性	1280	906	1035	1204	1349	1420	1408	1402	1315
合計	2802	1778	2041	2416	2786	2951	3222	3415	3355
男性	574	425	448	563	636	582	614	640	596
女性	2228	1353	1593	1854	2150	2369	2608	2776	2759

(2) RC-S法（代替費用法スペシャリスト・アプローチ） (千円)

年間収入	平均	100 万円未満	100-199 万円	200-299 万円	300-399 万円	400-499 万円	500-699 万円	700-999 万円	1000 万円以上
有業者分	944	425	521	656	801	967	1202	1389	1409
男性	205	81	91	141	189	220	270	310	284
女性	739	344	430	515	612	747	932	1079	1125
無業者分	1154	886	979	1147	1268	1257	1221	1198	1113
男性	132	159	161	187	191	118	93	72	70
女性	1022	727	818	959	1077	1138	1128	1126	1043
合計	2119	1324	1520	1810	2095	2242	2453	2609	2548
男性	344	245	258	332	379	352	373	389	364
女性	1775	1079	1263	1478	1716	1890	2081	2219	2184

(3) RC-G法（代替費用法ジェネラリスト・アプローチ） (千円)

年間収入	平均	100 万円未満	100-199 万円	200-299 万円	300-399 万円	400-499 万円	500-699 万円	700-999 万円	1000 万円以上
有業者分	764	349	427	530	645	782	973	1117	1146
男性	150	62	68	106	138	160	195	223	206
女性	614	288	358	424	507	622	778	894	940
無業者分	943	720	808	935	1033	1023	998	979	919
男性	100	123	126	141	144	87	69	55	52
女性	844	597	683	794	889	936	928	924	867
合計	1722	1080	1249	1471	1698	1819	1991	2113	2083
男性	254	188	198	249	281	257	272	283	264
女性	1468	892	1050	1222	1417	1562	1719	1830	1819

表2注)有業者分、無業者分は15歳未満を除くため、両者を合わせても合計より少ない。

(2)無償労働額の収入階層間格差

表4は、表1、2の世帯収入階層別の無償労働貨幣評価額と表3の世帯収入階層別の世帯数に基づき、2006年の総世帯について、準ジニ係数を尺度に用いて、無償労働額の収入階層間格差を計算したものである。なお、3.(1)のように社会活動は当該世帯の生活水準にはかかわらないから、無償労働額の収入階層間格差を見るには、社会活動を除く小計のほうがこれを含む合計よりも望ましいが、社会活動の構成比はわずかなため、どちらで見てもほぼ変わらない。

表1のように、無償労働額は収入階層とともに高まる傾向が見られるが、その差は収入の差に比べて小さい。これを反映して、表4のように、無償労働額の収入階層間格差は、OC法で0.106、RC-S法で0.110、RC-G法で0.110と、収入の格差0.382よりかなり小さい。これは、浜田(2006a,b)における2001年の無償労働額の格差(OC法で0.106、RC-S法で0.112、RC-G法で0.112)とほぼ変わらない。

無償労働額を行動種類別に見ると、介護の収入階層間格差が非常に小さく、準ジニ係数はわずかなマイナスとなっている。属性別では、無業者分の無償労働額の収入階

層間格差が有業者分よりかなり小さい。特に、無業の男性が行う無償労働額は、表 2 において高収入階層で低くなっていることを反映して、その準ジニ係数がかなりのマイナスとなっている。このため、男女別に見ても、男性が行う無償労働額の収入階層間格差は、女性よりかなり小さい。また、OC法では、男性の無償労働の貨幣評価に適用する賃金が女性より高いことから、表 2 のように無業者分のうち男性が行う無償労働額（準ジニ係数がマイナス）のウェイトが大きくなるため、無業者分を中心に無償労働額の収入階層間格差がRC-S法、RC-G法より低い。

表3 年間収入階層別の世帯数（総世帯、2006年）

年間収入	計	100 万円未満	100-199 万円	200-299 万円	300-399 万円	400-499 万円	500-699 万円	700-999 万円	1000 万円以上
世帯数(万)	44640	3547	5137	6312	6557	5180	7461	6393	4053
構成比(%)	100.0	7.9	11.5	14.1	14.7	11.6	16.7	14.3	9.1

表4 無償労働額の収入階層間格差(総世帯、2006年)

	準ジニ係数		
	OC法	RC-S法	RC-G法
家事	0.100	0.105	0.106
介護	-0.011	-0.001	-0.001
育児	0.178	0.176	0.176
買物	0.093	0.094	0.094
小計	0.105	0.109	0.109
社会活動	0.137	0.131	0.131
合計	0.106	0.110	0.110
有業者分	0.204	0.205	0.204
男性	0.208	0.214	0.208
女性	0.203	0.203	0.203
無業者分	0.023	0.033	0.033
男性	-0.181	-0.175	-0.181
女性	0.058	0.059	0.058
合計	0.106	0.110	0.110
男性	0.054	0.064	0.054
女性	0.119	0.119	0.119
年間収入	0.382	0.382	0.382

5.まとめ

家事、育児、介護等の無償労働の便益は家族が受け、当該世帯の生活が豊かになることから、無償労働は所得分配に関する重要な分析課題である。これに関し、2006年の社会生活基本調査では、第 21 表、第 49 表等において、世帯収入階層別の無償労働について、10 歳以上の世帯員を対象として集計し、世帯の無償労働をほぼ全て捉えている。そこで、本稿では、この社会生活基本調査等に基づき、2006 年時点について、世帯収入階層別の無償労働の貨幣評価額を推計し、その収入階層間格差の分析を行った。

推計結果を見ると、無償労働額は収入階層とともに高まる傾向が見られる。行動種類別には、家事、買物は、同じく、収入階層とともに高まる傾向が見られる一方、介護は収入階層によってあまり変わらず、育児は中間の収入階層で多くなっている。ま

た、無償労働額を有業者分と無業者分の別に見ると、有業者分は収入階層とともに高まっている一方、無業者分にはそのような傾向はなく、収入階層によってあまり変わらない。男女別では、女性が行う無償労働額は収入階層とともに高まる傾向があるのに対し、男性が行う無償労働額にはそのような傾向はなく、収入階層によってあまり変わらない。男性が行う無償労働額は、有業者分では収入階層とともに高まる傾向があるものの、無業者分では逆に高収入階層で低くなっている。

また、無償労働額の収入階層間格差は、収入の格差よりかなり小さい。行動種類別に見ると、介護の収入階層間格差が非常に小さく、準ジニ係数はわずかなマイナスとなっている。属性別では、無業者分の無償労働額の収入階層間格差が有業者分よりかなり小さい。特に、無業の男性が行う無償労働額の準ジニ係数がかなりのマイナスとなっている。このため、男女別に見ても、男性が行う無償労働額の収入階層間格差は、女性よりかなり小さい。

(独立行政法人労働政策研究・研修機構 労働政策研究所副所長)

参考文献

青木昌彦，1979，『分配理論』筑摩書房。

経済企画庁経済研究所国民経済計算部，1997，『あなたの家事の値段はおいくらですか：無償労働の貨幣評価についての報告 - 』。

，1998，『1996年の無償労働の貨幣評価』。

溝口敏行・高山憲之・寺崎康博，1978，「戦後日本の所得分布(II)」『経済研究』29(1): 44-60.

浜田浩児，2002，「無償労働と年金の応能負担」『季刊国民経済計算』127: 1-13.

，2003，『SNA家計勘定の分布統計：国民経済計算ベースの所得・資産分布』財務省印刷局。

，2006a，「無償労働と所得分配 収入階層別の無償労働の貨幣評価」『季刊家計経済研究』69: 59-69.

，2006b，「無償労働の貨幣評価 収入階層別の無償労働額と所得分配」、『統計』57(7): 7-13

Shorrocks,A.F.，1982，"Inequality Decomposition by Factor Components," *Econometrica*, 50(1): 193-211.